

# 今年4月から すべての児童館が民間運営に

## 平成19年12月定例会

中央、第四児童館の指定管理者を指定する議案を含む、すべての議案を審議の結果、可決いたしました。  
児童館については、既に指定管理者制度を第二、第三児童館に導入していることから、平成20年4月から、すべての児童館が民間によって管理運営されていくことになりました。

### 主な議案審議(本会議)

#### ◆出生祝金支給条例の廃止

平成20年4月1日をもって、出生児1人につき5千円支給している祝金を廃止するもの。

**Q** 出生祝金の支給実績は。少子化が社会問題になっている時期に廃止する理由は。  
**A** 昭和48年度から平成5年度まで千円を、平成6年度から五千円を支給してきた。平成18年度までの支給実績は5万6566人に対し、約1億2816万円である。廃止理由は予算を有効活用し、現在の市民ニーズに対応していくためである。

**Q** 今後求められる福祉施策の充実のため廃止するということが、新たに予定する施策は。

**A** 今後、乳幼児医療費制度を拡充していきたい。  
反対討論  
高橋ブラクソン久美子議員

#### ◆出張所設置条例の一部改正

平成20年度から出張所、市民サービスコーナーを地区センターに統合するもの。

**Q** 地区センターの役割を発展させていく方向性は。  
**A** 必要な手続きを1カ所で済ますことができるワンストップサービスを可能にする施設を指している。

**Q** 出張所を地区センターに統合することに伴い、地区センターの事務分掌を変更する必要はあるのでは。公民館は社会教育法に基づく施設だが、地区センターとの関係は。

**A** 出張所を地区センターに統合することに伴い、地区センターの事務分掌を変更する必要はあるのでは。公民館は社会教育法に基づく施設だが、地区センターとの関係は。

**A** 事務分掌において必要な事項は規則で定めていく。公民館は公民館として事業を実施していくが、それについては地区センターも把握していく。

◆一般職の職員の期末手当及び勤労手当の額の特例に関する条例の一部改正

平成19年12月から、課長職にある職員の期末手当及び勤労手当を12%減額するもの。

**Q** 課長への説明方法と内容は。  
**A** 課長会議で副市長が説明し、協力をお願いした。内容的には、現在の良好な財政状況は法人市民税の好調さに起因するもので、持続可能な財政運営を図っていくためには、行財政改革を着実に進めていく必要があるという旨を説明した。

**Q** 給与減額が仕事への意欲低下を招かないか。今回の減額による財政削減効果は。また、主幹職以下の給与減額は。  
**A** 課長の理解を得た上で減額するもので、意欲低下はないと考える。削減額は平成21年6月までの4回の支給合計で約5998万円、1人当たりでは約64万円と試算している。また、主幹職以下の減額は考えていない。

**Q** 今年の人事院勧告の内容は。

また、給与減額には課長の立場から反対できなかったのでは。

**A** 勧告内容は官民格差是正のため、公務員の勤労手当、扶養手当等を引き上げようとするものだが、減額は行財政集中改革プランに基づき行うものである。また、課長から意見を聞く期間も説明後には設けている。

**Q** 職員給与を減額しなければならぬほど、当市の財政は逼迫しているのか。狭山市駅西口地区整備事業も影響しているのでは。

**A** 西口地区整備事業は総合振興計画に基づく事業であり、現在の財政は健全であるが、将来にわたり持続可能な財政運営をしていくため、市の姿勢、内部努力として減額するものである。

**Q** 今回の減額は、将来の高齢社会、行政需要への取り組みともとれるが、市の考えは。  
**A** 不透明な時代だからこそ、将来に向けた計画を立て、実行していく必要がある。

#### ◆市立幼稚園授業料徴収に関する条例の一部改正

税制改正で授業料減免の対象外になる方がないよう、減免基準の所得割課税額を1万円から2万円に引き上げるもの。

**Q** 減免基準の所得割課税額を改正しない場合の影響は。  
**A** 平成18年度の減免対象者は7人であったが、改正しないと約半数が対象から外れてしまう。

**Q** 減免対象になる方の年間所得と減免後の授業料は。  
**A** 年間所得は4人家族で試算すると300万円以下になる。授業料は年間所得割課税額が1万円以下の場合1万3333円、1万円を超えて2万円以下の場合5千円の減額になる。

#### ◆児童館条例の一部改正

平成20年度から中央児童館、第四児童館に指定管理者制度を導入することに伴う改正。

**Q** すべての児童館に指定管理者制度を導入し、民間が管理運営することに支障はないか。  
**A** 支障がないよう、子育て支援課を中心に対応していく。

**Q** 指導監督していく体制は。プラネタリウム上映用の動画ソフトも指定管理者に使用させていくのか。  
**A** 定期的な報告書提出を求めていくほか、施設での指導監督も行っていく。動画ソフトの使用については、児童館内での上映に限り、原作者から了解をいただいている。

◆敬老祝金支給条例の一部改正

平成20年4月1日をもって、喜寿(77歳)祝金を廃止し、傘寿(80歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)祝金の支給額を、それぞれ1万円、2万円、3万円に減額するもの。

Q 社会福祉審議会での意見は、白寿祝金が10万円から3万円と大幅に減額される理由は、また、改正による平成20年度削減額は、

A 審議会で反対意見はなかったが、喜寿祝金ではなく傘寿祝金を廃止してはという意見があった。白寿祝金の支給額は近隣市の状況等を踏まえて減額するものである。また、削減額は約2394万円と試算している。

Q 改正に至る経緯は。家族への慰労金を検討するとも聞くが、その実施時期は。

A 対象者、支給総額とも大幅な増加が見込まれ、見直しが行財政集中改革プランに位置づけられていた。同居家族への報償制度は平成20年4月から実施できるよう検討していく。

Q 支給要件を市内在任期間2年以上とした理由は。

A 近隣市でも同様の在任期間を設けていることなどによる。

◆都市計画法に基づく開発許可

等の基準に関する条例の一部改正

Q 市街化調整区域における住宅建築の開発許可基準について、土地所有者の親族要件を6親等内に緩和するが、今後の審査事務の在り方は。また、親族の居住地要件も隣接市まで拡大するが、隣接市の条例も同様なものになっているのか。

A 審査は従来通り、厳正に行っていく。条例を制定していない所沢市を除き、隣接市の要件は同様なものになっている。

◆指定管理者の指定

地域スポーツ施設(狭山台体育館・プール)の指定管理者に(株)後樂園スポーツを指定するもの。

Q 指定業者が応募者の中で一番高い評価を得た理由は。指定管理者制度導入による財政削減効果は。

A 施設の運営、維持管理等の提案を総合的に評価した結果である。削減効果としては、平成20年度で約535万円の削減を見込んでいる。

Q 安全管理の体制は。

A 安全対策には万全を期している。特にプールに関しては、具体的な安全点検方法を指示しており、管理者側においても救

急救命講習修了者など有資格者を配置することになっている。

Q 指導監督していく方法は。 A 定期的な報告書提出を求めていくほか、施設での指導監督も行っていく。特にプール開業期間は毎日出向していく。

◆指定管理者の指定

中央児童館の指定管理者に(株)日本保育サービスを指定するもの。



中央児童館

Q 市内四児童館のうち三児童館と同じ指定管理者が運営することになるが、管理者側の職員体制は。また、管理者が提案書通りに事業を実施していくための指導は。

A 現状の中央児童館と同様の職員数が配置される。事業の実施状況も確認していく。

Q 指定管理者は財政削減効果が一番見込める業者を指定しているのか。今回の指定業者は、

第二、第三児童館の指定を受ける際の提案事業が一部未実施になっているが、この点で減点はしなかったのか。

A 選定は削減効果だけでなく、総合的な観点から行っている。一部提案事業が未実施になっているが、そのほかに問題はなく、良好に運営されている。

◆指定管理者の指定

第四児童館(水野地内)の指定管理者に企業組合労協センター事業団を指定するもの。



第四児童館

Q 市内NPO団体も応募していたが、今後、市内団体を活用していく考えは。また、児童館

4館のうち第四児童館だけ違う団体が運営することでの支障は。

A 今回、選定には至らなかったが、市内NPO団体ともパートナーシップを築いていきたい。また、運営団体が違っても、競争や情報交換によって、良い児童館運営ができるものと考えている。

◆平成19年度一般会計補正予算

Q アスベスト含有量調査の結果と、それに伴う除去作業は。

A 31施設を調査し、基準値を超えたのは5施設で、今回の補正でも除去作業を実施していく。

◆特定事業契約の締結

第一学校給食センター更新事業にPFI事業を導入するため、特定事業契約を締結するもの。

PFI事業：公共サービスに民間の資金、経営能力等を活用し、効率的かつ効果的にサービスを提供しようとする事業。

Q PFI導入決定時と業者決定時での削減効果見込み額は。契約後の指導監督方法は。

A 削減効果は当初10・1%と見込んでいたが、落札金額からは17%になった。指導監督方法としては、経営状況を確認し、業務の適正な履行確保を図っていく。また、新しい学校給食セ



ンターには栄養士を含む市職員を配置することにもなっている。

**Q** 柏原小学校への給食センター建設に際し、近隣住民との最後の話し合いの内容は。

**A** 近隣の方々から要望のあった臭いや交通問題等への対策方法について説明した。交通問題となる配送車両の経路は、学校北側の道路を利用するよう将来にわたって指導していく。

**Q** 第一学校給食センター調理員の今後の配置は。新しい学校給食センターに勤務することができるのか。

**A** 正規調理員は、第二学校給食センターに異動になる。臨時調理員は、第二学校給食センターに勤務する方も含め、新しい給食センターで積極的に雇用されることになっている。

**Q** 新しい給食センターにおける障害者の雇用は。

**A** 配慮するよう指導していく。

◆市道路線の認定(入間川地内)

**Q** 地域住民の要望通りに車両通行止めにした上で路線認定できないか。住民説明会の状況や通過交通対策は。また、個人施行で道路が新設された理由は。

**A** 用地の形状から車両が通る道路にすべきと判断した。説明会を4回実施し、住民のご理解

をいただいたと考えている。通過車両を極力排除するため、車道を狭め、今後、更なる対策を考えていく。また、個人施行で新設された理由は、市の道路整備が住民要望から中断していたが、土地所有者に土地活用の必要が生じたため、自費での道路新設を承認したものである。

**Q** 説明会で住民の理解をいただいたと言うが、出席者で理解した方はいたのか。

**A** 説明会で確認した上、自治会等にも提案できていることから、市としては理解をいただいたと考えている。

**Q** 小学校の通学路になることが予想されるが、子供の安全対策についての考えは。

その他の議案

- ◆政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正
- ◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- ◆地域スポーツ施設条例の一部改正
- ◆下水道条例の一部改正
- ◆都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正
- ◆企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
- ◆平成19年度特別会計(下水道事業・老人保健)・水道事業会計補正予算
- ◆鶴ノ木雨水幹線築造工事請負契約の変更契約の締結
- ◆財産の取得(堀兼・上赤坂の森保全整備事業用地)
- ◆市道路線の認定(2件)・廃止(3件)



議員提出議案

◆悪徳商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

提出議員 栗原 武

**A** 学校と協議の上、対策を講じていきたい。

**Q** 他市における車道を狭めるためのポール幅は。

**A** 2m幅で設けている市もあるが、消防車、ごみ収集車が通れるよう2・6mとした。

悪徳商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書(要約)

クレジット(割賦販売)は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及し、現代社会では欠かせないものになっている。

一方で、契約書型クレジット(※)は訪問販売などによる強引・悪質な販売方法と結びつき、高額かつ深刻な被害を引き起こし、社会問題になっている。

悪質商法をなくすためには、クレジットの過剰与信や不正与信をなくすこと、また、クレジット会社の責任において被害の防止と取引適正化を実現する法制度を整備することが必要である。

よって、国において、割賦販売法改正にあたって左記事項の施策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 (実効的な過剰与信防止規定) 顧客の支払い能力を超えるクレジット契約の過剰与信ができないように、クレジット会社に対して実効性のある制限を設けること。
- 2 (不適正与信防止義務と既払金返還責任) クレジット会社には、悪質商法にクレジットが使われないうようにする義務と支払った代金の返還について、販売業者と同じ責任を持たせること。
- 3 (契約書型クレジットの開業規制) 契約書型のクレジット業者にも登録制などの規制を設けること。

※契約書型クレジット：クレジットカードを利用せず、商品を購入するたびに契約書をつくるクレジットのこと。

## 平成18年度一般会計決算を認定

平成19年12月定例会初日、継続審査になっていた平成18年度一般会計決算議案について、決算特別委員会の審査結果が要望指摘事項を付して報告され、採決の結果、原案のとおり認定いたしました。

反対討論 大沢えみ子議員

賛成討論 高橋ブラクソン久美子議員



### 要望指摘事項（要約）

- 1 狭山市駅東口自転車駐車場について、利用料金等を検討し、利用者の拡大に努められたい。
- 2 プログラム作成委託料やシステム保守委託料については、委託金額の妥当性を高められたい。
- 3 仕事の専門性を高めていくため、全国の先進事例を学べる職員研修の機会を設けられたい。
- 4 障害者自立支援法への移行に伴い、利用者の実態調査を実施するとともに、現在認可を受けていない小規模作業所などが新体系へ速やかに移行できるよう支援されたい。
- 5 心身障害者医療費の支給方法については、窓口払い廃止の方向で検討されたい。
- 6 保育所及び学童保育室については、待機児童が生じないよう定員の拡充及び施設の更新を実施されたい。
- 7 生活保護を受給している母子家庭に対しては、就労支援事業や自立支援教育訓練を活用し、自立できるよう推進されたい。
- 8 小児科救急医療病院群輪番制の構築に向け、広い範囲で施策を検討されたい。
- 9 チャレンジショップについては、入居店舗情報を積極的に市民にPRするとともに、より目立つ場所への移動も検討されたい。
- 10 身近な公園の整備の際は、子どもにとって魅力あるものとすると同時に、高齢者に配慮した空間の整備を併せて検討されたい。
- 11 赤坂の森公園多目的グラウンドについては、使用方法、管理方法の考え方を抜本的に再検討されたい。
- 12 東京狭山線の早期整備に向け、市が地域等の先頭に立ち強力で推進されたい。
- 13 都市計画道路の整備については、位置の変更等、柔軟性を持った対応をされたい。
- 14 災害時の災害弱者安否確認については、自主防災組織と併せ、地区ごとの独自の調査の必要性を周知して、体制づくりに取り組まれたい。
- 15 幼稚園、小中学校の教室における暑さ対策については、現状を調査し、早急に対処されたい。
- 16 公民館等の建て替えについては、高齢者、障害者に配慮した施設整備の計画策定に努められたい。
- 17 過去の決算特別委員会における要望指摘事項のうち、未処理の事項については、早急に対処されたい。

## 防衛局等へ要望書を提出

狭山市議会は、平成19年10月17日に北関東防衛局、入間基地を訪ね、要望書を提出しました。

### 要望事項（要約）

- 1 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額
- 2 住宅防音工事の拡充、改善
- 3 住宅防音工事の対象区域拡大
- 4 安全飛行の徹底と飛行回数の削減
- 5 連続離着陸飛行訓練及びエンジンテストの制限
- 6 低音が持続するヘリコプターの飛行騒音への配慮
- 7 PAC3の安全管理の徹底
- 8 入間基地内各施設の安全管理の徹底
- 9 入間基地に係る十分な情報の事前提供

## 会派名簿

平成19年12月21日現在

<p><b>志政会</b> (9名)</p> <p>◎田村 秀二 新良 守克 町田 昌弘 小谷野 剛 東山 徹 中村 正義 尾崎 忠也 岩田 三司 吉沢 永次</p>	<p><b>公明党</b> (4名)</p> <p>◎渡辺 智昭 加賀谷 勉 齋藤 誠 磯野 和夫</p> <p><b>未来フォーラム</b> (4名)</p> <p>◎手島 秀美 伊藤 彰 三浦 和也 栗原 武</p>	<p><b>日本共産党</b> (3名)</p> <p>◎広森 すみ子 大沢 えみ子 猪股 嘉直</p> <p><b>市民21</b> (2名)</p> <p>◎中川 浩 田中 寿夫</p> <p><b>無所属</b> (2名)</p> <p>高橋ブラクソン久美子 大島 政教</p>
---	--	--

◎は会派代表者